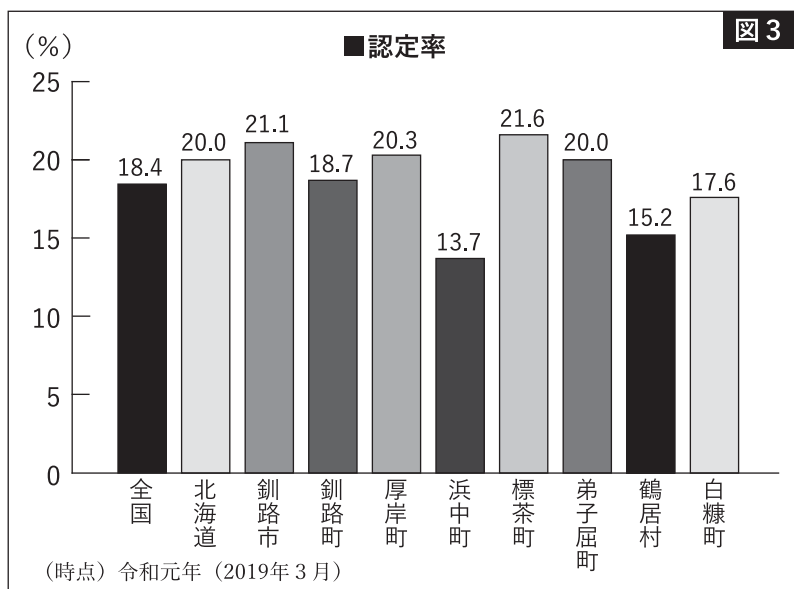


本町の場合、高齢化率は高くても、介護保険の介護認定を受けていない元気な高齢者が大勢いるということになります。このことから、これまでに取り組んできた、まちづくりの「三つの柱」の一つである「町民の健康づくり」や「介護予防の取り組み」の成果が表れていると推測されます。今後も引き続き町民の皆さんには、健康づくりや介護予防の取り組みを行っていただくとともに、介護や支援が必要な方は、しっかりと介護認定を受けていただき、生活機能の維持、改善のための取り組みを行っていただくようお願いいたします。



介護保険を利用する場合

介護や支援が必要だと感じたなら、地域包括支援センター（役場介護健康課介護支援係 ☎2171内線522・526）へ相談してください。地域包括支援センターには、社会福祉士や主任介護支援専門員、保健師などの資格を持った専門職員がおり、介護や福祉、健康、医療など、さまざまな面から総合的に相談を受け、適切なサービス等につなげる支援をしています。心配ごとや気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

